

令和7年度
防災訓練実施結果報告書
(要旨)

令和8年4月

株式会社東芝

原子力技術研究所

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号、以下原災法という。）第13条の2第1項の規定に基づく防災訓練実施結果を原子力規制委員会に報告したので、同項の規定に基づき、その要旨を以下のとおり公表する。

1. 対象施設

東芝臨界実験装置（NCA）

2. 防災訓練実施年月日

令和7年10月7日

3. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

地震により排気ダンパ閉の確認不能（表示ランプが開・閉とも消灯）、また、廃止措置中のNCA施設の装置室で発生した火災が燃料室内部まで拡大し、燃料中の放射性物質が放出されたことにより、原災法第10条事象および第15条事象に至る原子力災害を想定する。

4. 防災訓練の項目

総合訓練

5. 防災訓練の内容

- (1) 緊急時態勢の発令、原子力災害対策本部の設置、要員参集訓練
- (2) 通報訓練
- (3) 情報収集、現場対応への指示、現場対応訓練
- (4) 緊急時医療（救助）訓練
- (5) モニタリング訓練
- (6) 避難誘導訓練
- (7) 自衛消防隊との連携訓練
- (8) 広報訓練

6. 防災訓練の結果の概要

訓練シナリオは完全非開示とした。原子力防災管理者（正、副）および各活動班にはコントローラが張り紙で想定状況を示すことにより、事象の進展に応じて訓練を行った。

- (1) 緊急時態勢の発令、原子力災害対策本部の設置、要員参集訓練
 - ① 警戒事態事象発生のEAL判断と要員参集
 - ② 原災法第10条事象及び第15条事象の判断と原子力災害対策本部設置
- (2) 通報訓練
 - ① 警戒事態事象発生後の社内通報
 - ② 原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）との常時接続による応答
 - ③（第1報）警戒事態事象発生後の経過連絡（地震発生）

- ④（第2報）警戒事態事象発生後の経過連絡（火災発生）
- ⑤（第3報）警戒事態事象発生後の経過連絡（初期消火失敗、負傷者発生、事故収束戦略シート）
- ⑥（第4報）警戒事態事象発生後の経過連絡（建屋倒壊、事故収束戦略シート）
- ⑦（第5報）特定事象発生通報（第10条、第15条事象）
- ⑧（第6報）応急措置の概要報告（第25条報告、経過、線量推移、負傷者記録）
- ⑨（第7報）応急措置の概要報告（第25条報告、経過、線量推移）
- ⑩（第8報）応急措置の概要報告（第25条報告、経過、線量推移、事故収束戦略シート、收拾）

（3）情報収集訓練

- ①本部は各活動班の報告を受け、緊急時医療、モニタリング、避難誘導等を指示

（4）緊急時医療（救助）訓練

- ①本部近くに救護所の設置
- ②負傷者の救助と汚染検査後の管理区域からの搬出
- ③負傷者を救護所まで搬送、負傷者の手当て、状態の確認と記録

（5）モニタリング訓練

- ①気象条件等の情報収集とモニタリング場所の選定
- ②モニタリング資機材の準備
- ③周辺監視区域内の線量モニタリングの実施
- ④測定結果を本部へ報告

（6）避難誘導訓練

- ①気象条件等の情報収集と避難経路、スクリーニング場所、避難場所の選定
- ②従業員避難者の人員点呼と避難誘導
- ③資機材の準備と避難者のスクリーニング検査、記録
- ④避難場所への集合、点呼、本部への報告

（7）自衛消防隊との連携訓練

- ①自衛消防隊への出動要請
- ②自衛消防隊の初期消火活動への支援

（8）広報訓練

- ①広報文の作成
- ②模擬記者会見

7. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今後の訓練では、改善点として次の事項に取り組む。

- ・現場状況の伝達に関して教育で周知する。
- ・本部の時刻が正であることを社内マニュアルで定め教育で周知する。
- ・周辺モニタリングに関する位置づけを社内マニュアルに記載し教育で周知する。
- ・社内マニュアルに事態収拾判断基準に『周辺対応完了』の記載を行い教育で周知する。
- ・ERC コメント記載者が不足している情報について WB に記載する。
- ・ERC への情報伝達に関する要素訓練を実施する。
- ・エリアモニタの値の情報共有を社内マニュアルに記載し教育で周知する。
- ・COP について社内マニュアルに記載し教育で周知する。
- ・社内マニュアルの記載例に対策本部立ち上げを記載し、教育で周知する。
- ・FAX 通報の様式に EAL 番号を記載し教育で周知する。
- ・社内マニュアルにコピーへの追記を活用しても良いことを記載し教育で周知する。
- ・社内マニュアルに警備員との合流に関する取り決めを定め、教育で周知する。
- ・コントローラ情報を充実させ、事前にダブルチェックする。
- ・放射性物質漏洩以外のシナリオを複雑化する。
- ・WB とクロノロに記載する項目を社内マニュアルに記し教育で周知する。
- ・負傷者情報を含む COP を作成し教育で周知する。